

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（611）」

2. 日時：平成29年7月20日 9時45分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、中原安全審査官、照井安全審査官、櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 課長 他8名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「14条 全交流動力電源喪失対策設備」について、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の新規制基準適合性審査会合（第486回）での議論を踏まえて、非常用直流電源設備の取り扱いについて事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について